

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077400143
法人名	医療法人聖峰会
事業所名	グループホームひまわり館 (ユニット名 耳納の郷)
所在地	福岡県久留米市田主丸町田主丸1004-1
自己評価作成日	令和3年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

感染に対して母体である田主丸中央病院と協力し感染対策を実施しています。オンライン面会等通信による情報伝達を活用することで入居者様とご家族様とのコミュニケーションを大切に、その他ニーズに柔軟に対応していきます。限られた生活環境の中で生きがいや楽しみ、安全・安心して生活できる居心地の良い環境づくり、災害に強い事業所を目指し、職員一同努力、工夫をしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はJRの駅近くに位置しアクセスが良い。同一法人の総合病院や高齢者施設に隣接し2ユニットを有している。平屋で天井は梁が見える吹き抜けとなっており、デッキテラスからは温かい日差しが入り、明るく開放感がある。職員は、利用者が人生を思いのままにゆったりと、安心して暮らしていけるように、職員間の良好な関係性の維持を図り、利用者に寄り添うケアの実践に努めている。法人医療機関との連携もあり、感染症対策においても指導を受けてマニュアル作成や状況に応じた適切な対応がおこなえており、利用者が安心して過ごすことができる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に加え事業所独自の理念を作成し、掲示している。管理者・職員は理念の実現に向け日々のケアに取り組んでいる。	「利用者一人一人の尊厳を大切に、寄り添いながら、地域の中で生活できるように支援する」との事業所理念をユニット玄関に掲示し共有している。利用者一人ひとりの個性や家族とのつながりを大切に、その方らしく生活ができるように寄り添う介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣への散歩などおこなっており、挨拶などを通して近隣住民の皆さんに理解をしてもらうようしている。通常は地域行事への参加、ひまわり館行事への参加呼びかけも積極的に行っているが今年度は感染の危険性から交流は行っていない。	自治会に加入し、資源回収や清掃活動に職員が参加している。事業所だよりは民生委員や区長にも毎号届けている。利用者の近隣散歩の際は道中で出会う地域の方への挨拶を欠かさないようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所周辺は地域性もあり高齢者は多くないので高齢者についての取り組みは行っていない。しかし相談等あれば応じるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ひまわり館の状況や取り組み、発生した事故等を報告し、意見交換を行なっている。外部からの意見を参考にサービスの向上に努めている。	緊急事態宣言下に2回書面で状況報告を行い、解除後は2ヶ月に1回公民館で開催し、自治会長、区長、家族、包括支援センター、家族、職員が参加している。開催案内は毎回、全家族に行っている。市町村担当者も不定期ではあるが参加している。家族からの要望をサービス向上に活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員や久留米市の介護保険課職員に参加してもらっている。また、研修会や情報交換会等があれば参加するようにしている。	運営推進会議への参加依頼や職員の研修参加を行っている。事業所の実情や取り組みなどはメールを利用し発信している。新型コロナウイルスに関することや介護保険制度における加算などに関しても随時問い合わせを行い対応を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則身体拘束は行っていない。夜間ベッドから転落の可能性のある入居者に関しては家族同意のもと人感センサーを居室内に設置している。玄関については日中は施錠せず、チャイムにて対応している。また、職員もで身体拘束を行わなくてもよいケアについて意見交換を行っている。	職員は年2回虐待についての研修を行うとともに、年1回「身体拘束に関するアンケート」を行い、一人一人の職員が日頃のケアの振り返りを行っている。不適切と思われるケアを見つけた場合は、職員間で注意をしあったり、管理者が話をするとともに、会議で全体に投げかけ考える機会としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待・身体拘束とは何かを周知できるように勉強会を行ったり、日常的に虐待の発生がないように注意喚起を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者もいる為、制度の内容について勉強会を行っている。	管理者は利用者の入居契約時に、管理者が権利擁護事業のパンフレットなどを用い制度について説明を行っている。現在、成年後見制度を利用している方がおり、職員は制度について勉強会も実施しているが、十分な理解までには至っていない。	制度利用をしている事例があるところなので、研修参加や定期的な勉強会の実施継続等、権利擁護事業について職員がより理解を深められる機会を持つことを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約書の内容について説明を行なっている。入居後も相談・不安・疑問点に対しては必要に応じて説明を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は利用者からの意見や不満・苦情を日常の中で表現して貰えるように努めている。また家族からは面会時や運営推進会議を利用し意見を言ってもらおうようにしている。	玄関に意見箱を設置しているが意見が入ることはない。家族の意見や要望は、運営推進会議や訪問時に聞き取りを行っている。利用者の意見や要望は日々の会話や表情、しぐさで把握するように努めている。緊急事態宣言下で直接顔を見たいとの家族からの要望にガラス越しでの対応やオンライン面会の導入等の意見を運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の全体のミーティングや日常的に職員の意見を聞く機会を設けている。また日常であっても話を聞くように努め、改善すべき点は職員全員で話し合っている。	管理者やユニットリーダーは日ごろから意見や要望が言いやすい雰囲気づくりに努めている。管理者は年2回個別面談を行うなど職員一人ひとりの思いを聞く機会を設けている。毎月の会議では活発に意見を出し合い職員意見をケアに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回(夏・冬)に人事考課として自己評価を行い、各職員の目標設定、達成状況について話し合う機会を設けている。公休・有給取得にも努め、働きやすい環境を提供できるように職員の意見や希望を取り入れられるように努めている。またキャリア段位制度を取り入れ段位に応じた手当の支給、給与体系となっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年に2回人事考課を活用し年間の目標や業務に関して意見を交換し合う場を設けている。日常的にも職員の意見を反映し、長所を活かせるような環境作りを心がけている。また、研修会への参加も積極的に行なっている。	職員は20歳代～60歳代まで幅広い年齢層が勤務しており、性差や年齢での採用制限はない。研修は情報の提供があり、希望をすれば出張扱いで参加できる。希望休暇も取りやすい。手芸やおやつ作りなど職員が得意なことを積極的に行っている。職員に対する注意喚起の掲示物も、「お願い」という表現で書かれ、職員の気持ちに配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者並びに家族に対しての秘密保持、入居者のプライバシーや人権については勉強会を通して学ぶ機会を設けている。	管理者は日々のケアの中で、言葉使いや呼び方等注意が必要な時は、毎朝のミーティングなどで全体に伝えケアのあり方について振り返る機会を設けている。管理者は勉強会の開催や、状況に応じて個別に指導を行うなど、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月法人職員を対象とした様々な内容の研修を実施している。今年度はwebでの開催となった。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会や久留米市事業者協議会の研修があれば参加し、他のグループホーム職員との意見交換等交流を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の不安・訴え等があれば傾聴し安心できる様な対応をとるよう心がけている。家族にも協力してもらい不安を軽減してもらえるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から入居に関する相談があれば、現在の状況や不安に感じている事に対して、事業所としてできることを提案したり、安心できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援について理解し関係各所とも協力し対応ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の状態に応じた日常を過ごしてもらえるように支援している。本人が得意な事や好んでいるものを職員と共に行えるよう積極的に提供している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ひまわり館での行事に参加してもらい、入居者と楽しんでもらえるようにしている。また、入居者・家族が共に館外へ出かけ楽しんで頂けるような催しを企画・実施している。 ※今年度は感染防止の観点から実施していない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前から利用していた、理容室やかかりつけの病院等があれば家族の意向も踏まえた上で、引き続き利用してもらっている。	現在は感染症拡大防止のため、友人等の訪問はないが携帯電話を使用したり、手紙を書いたりしている方もおり、投函は職員がしている。家族との交流はオンラインを使用したり、直接顔が見たいとの希望時は窓ガラス越しで行っている。今後、家族の訪問が安全にできるスペースを造設予定で、事業所での様子は写真や動画を携帯電話を活用して家族に送信している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の座席やレクリエーションの際の配置などは入居者同士の関係を考慮している。入居者同士がなじみの関係を築けるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退居後も回復し、可能であれば法人内施設を経由し再入居して頂けるように提案している。退居後も可能であればMSW等との情報交換も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者・家族の希望を組み入れ、かつ入居者の状態に合わせた介護計画を作成し、実施後もモニタリングを行い、より入居者に合った計画になるよう修正している。	入居時に利用者や家族の意向確認をしており、毎日の生活の中でも、利用者の希望や思いの把握をしている。家族は、訪問時に意見や要望を率直に職員に話せる雰囲気がある。意思表示困難な利用者には、日頃の表情や動作、アセスメント等から思いをくみ取り支援をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族・MSW・CMIにこれまでの生活歴や経過を聞き、グループホームでの生活に活かせるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの心身状態やADLを考慮し、1日を過ごしてもらえるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを基に介護計画を作成し、定期的にカンファレンスを開催し、スタッフ間で報告・検討し改善をしている。本人・家族の意向も取り入れるようにしている。	本人や家族から事前に意向を把握し、主治医や看護師等の指示や意見を確認している。職員は日々のケアの中で、随時の情報交換をしたり、月1回のカンファレンス等で利用者一人ひとりの状態や課題について話し合い、介護計画に反映している。定期的にモニタリングを行い、状態変化がある時は随時、介護計画の見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を基に個別の介護記録をとっている。介護計画の見直しの際は介護記録・モニタリングシート(評価)を活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望にはできる限り柔軟な対応を行えるようすぐに断らず、十分に検討するなど取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員との連携・地域行事への参加は行なっている。地域行事への参加や食材の買い出し等可能な入居者がいれば積極的に参加してもらっている。 ※今年度は感染防止の観点から実施していない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には田主丸中央病院を利用しているが、入居前からのかかりつけ医がある場合は家族とも相談し関係を継続できるようにしている。	入居前のかかりつけ医を継続でき、希望があれば連携医である法人の総合病院に変更している。かかりつけ医が近距離の場合は、職員が利用者の受診に同行している。家族の同行が必要な場合も、職員も同行し利用者の情報提供、疾病の状態と薬の変更などの把握に努めている。連携病院や看護師は24時間の連携体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制として、看護師が週1回勤務し、健康管理を行ない、なにかあれば24時間体制で連絡・相談できる体制としている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病棟・MSWとの連携に努め、早期退院に向け家族にも働きかけを行なっている。協力医療機関が同法人である為情報交換や相談もしやすい環境にある。入院時は職員が毎日面会に行き入居者の状態把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の方針・同意書にて家族への同意は得ているが、重度化した場合や終末期の介護が必要になった場合は家族・医師との話し合い・方向性を共有するようにしている。	入居時に利用者や家族に、看取り等の説明をして意向を聞き、書面にて確認をしている。現在は終末期、重度化した利用者はいないが、入院時など病状や状態変化がある時は、利用者、家族、職員は、スムーズに法人の総合病院や連携の施設等との情報共有で、安心できる医療体制がある	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成している。病院が敷地内にある為急変・事故発生時には連絡し早期の診察が受けられるような体制は整えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年に2回は行なっている。田主丸中央病院、サンライフ聖峰(介護老人保健施設)も隣接しており災害時は協力して避難・対応するようにしているが地域住民との協力体制は整っていない。	年2回、夜間想定火災訓練を行っている。自動連絡通報システム、消火器やスプリンクラーの設置があり、職員は避難場所や消火方法を理解している。水害については過去の浸水経験で、排水ポンプ、防水板の設置や室外機のかさ上げ等の対策をしている。近隣の法人施設等との防災の協力体制がある。水は備蓄しているが食料が期限切れている。	隣接する事業所との協力体制がとられているが、孤立するリスクも想定し、事業所独自の備蓄品確保と消費期限の管理方法について検討することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し、適切な言葉かけを心がけている。個人情報に関しては勉強会を行なうなど取り扱いには十分注意している。	職員は利用者に寄り添う支援に努めている。声かけする時に、敬意を持った言葉遣いを心がけ、日頃のケアにも尊敬をもって接している。記録物は利用者の視界に入らない様に気をつけ、書類等は事務室に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者にスタッフが声かけを行ったり日常の会話等できる事やしたい事を聞き出ししたりするなどするように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者がその人らしく役割を持ってその日を過ごせるように働きかけ・見守りや声かけを行なっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容、日中の服装などはできるだけ本人の望むようにしている。散髪は基本的には訪問にて行っている。希望があれば理美容は地域のなじみの店に出向いたりもしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食材の買い出しなどを行っている。献立作りの際は会話の中から食べたい物などを聞きながら作成している。また、個々の口腔内の状況に応じた食事形態の工夫や介助を行っている。 ※食けしについては、今年度は感染防止の観点から実施していない。	利用者の個々に合わせた形態で、食事を提供している。施設内の畑で利用者と収穫した野菜を職員と一緒に下ごしらえしており、季節の野菜が食卓に上るときは会話も弾んでいる。おせちや雑祭り等の四季に応じた行事食は利用者の楽しみとなっている。食後の下膳を利用者は自然に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼・嚥下状態を考慮し、適切な食事形態で提供できるようにしている。水分も十分に摂取できるように本人の好む飲み物の工夫も随時行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・口腔ケアの支援を行なっている。状態に応じて訪問歯科の利用もしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄の状態に応じた排泄介助を行なっている。 排泄パターンを把握し、時間毎の声掛け誘導を行ったり、訴えに気付けるように努めている。	排泄チェック表を活用して、利用者個々の日頃の排泄リズムを職員全体で共有している。入居前は紙パンツだった利用者が、本人の排泄リズムで声かけしたり、定期的に誘導することで布パンツに移行したりと自立に向けた支援を行っている。現在、利用者の半数が布のパンツを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限り緩下剤に頼らないように水分の十分な摂取や運動を行ってもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜勤帯での入浴の見守りは困難な為日勤帯での入浴をして頂いているが、回数や曜日は決めていないので、入居者の希望された時や間隔を見て入浴の声かけ・支援を行っている。	入浴は曜日や時間を決めず、利用者の希望や体調に合わせて実施している。職員は入浴チェック表を活用して、週2～3回は入浴できるように支援をしている。利用者がリラックスして入浴を楽しめるように、職員と会話をしたり、畑の柚子でゆず湯にしたり、お気に入りのシャンプーの使用等の工夫をしている。同性による支援を希望する場合は対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動的に過ごし、入居者の習慣・時間に合わせて入眠の為の支援を行なっている。不眠が続く場合は原因を考え対策を行っている。困難な場合は家族・医師にも相談する場合もある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者がもっている病気を理解し、処方された内服については目的や容量を把握し服薬介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者それぞれに応じた楽しみを提供しているが、入居者の状態によりばらつきは見られる。希望があれば外出もその都度行なっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればできるだけ対応している。基節に応じた行き先を計画し、外出する機会を設けている。また、日常の買出しなどは入居者に同行してもらっている。※今年度は外出はひまわり館周辺の散歩が殆どであった。車でドライブにも行ったが車外にはできないように感染防止に努めた。	利用者の希望や体調に応じ、天気の良い日は職員と近隣の散を歩いたり、ウッドデッキでひなたぼっこや畑で草取りをしたり、ドライブで季節の花を眺めに行くなど、コロナ禍ではあるが、できる限りの外出支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度の金銭管理ができる入居者については家族同意のもと所持している。支払についても自ら行ってもらうようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については家族の許可を得ていれば、いつでも入居者の希望時にかける事ができる。またZOOMやLINEを利用したweb面会も実施している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については時間がわかりやすいように時計を配置し日付等も大きく表示している。室温についても入居者の状態や意見を聞きながら調節し、季節に応じて加湿器も使用している。入居者の配置もトラブルを未然に防げるように考慮している。	玄関には季節の花が植えられ、ベンチやテーブルを設置しており憩いの場になっている。天井が高いリビングからの眺めは自宅にいるようで、広いテラスに洗濯物を干したり、季節ごとに実る花や野菜、隣の民家もみえるので雰囲気の一助になっている。十分な換気も行いながら快適に過ごせるように工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が楽しく過ごせたりできるよう家具の配置には気を配っている。リビングとは別に和室もあり必要であればそこで過ごしてもらうことも可能である。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人が過ごしやすいように使い慣れた家具や落ち着けるものがあれば持ち込んでもらっている。家具の配置についても危険がないように配慮している。	居室入口の表示には、花や果物の写真に利用者名が入っており、居室が分かりやすい様に工夫している。居室には、家族の写真や習字などの作品を掲示したり、お気に入りの家具や仏壇が持ち込まれたりしている。エアコン、カーテン、ベッドは備え付けてあり、希望があればテレビや加湿器、寝具の貸し出しもしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており手すりも各所に設置している。各部屋にも洗面台があり洗顔や口腔ケアなど危険がなければ自立している事は行なってもらっている。		